

# 農家のための優良保証人

## 千葉県農業信用基金協会の保証

千葉県農業信用基金協会は、農業信用保証保険法に基づき設立された法人で、皆さまが融資機関から農業資金を借入する際、保証を行う公的保証機関です。皆さまが融資を受けようとするとき、基金協会が保証人となることで無担保・無保証人の融資が受けやすくなります。

### 債務保証の対象者

基金協会の債務保証をご利用できるのは、基金協会の会員になっている農業者等（基金協会の会員になっている農協の組合員を含みます。）です。

※基金協会の会員となるための手続きはお近くの融資機関窓口にお尋ねください。

### 債務保証の取扱い資金

#### 制度資金

- ①農業近代化資金、②農業改良資金、③就農支援資金、④その他制度資金

#### 制度資金以外の一般資金

- ①農業機械化資金、②農業施設資金、③営農運転資金

### 無担保・無保証人枠

制度資金以外の農業資金は、**1,800万円**まで原則として無担保・無保証人で保証対応いたします。農業近代化資金は無担保・無保証人枠を拡大して対応します。農業近代化資金は次の金額まで原則として無担保・無保証人です。

	個人	法人
認定農業者	1,800万円	3,600万円
認定農業者以外	1,500万円	3,000万円

### 保証料は低位な料率です。

基金協会保証をご利用いただくには、保証料をご負担いただきます。保証料は低位な料率で設定されています。資金別の保証料率はお近くの融資機関窓口にお尋ねください。



- ★債務保証の対象資金等の詳細はお近くの融資機関窓口にお尋ねください。
- ★融資・保証には所定の審査があり、ご希望に添えない場合があります。
- ★千葉県農業信用基金協会 : 電話 043-245-7470 (審査課)